

令和元年度実施 高等専門学校機関別認証評価 評価報告書

釧路工業高等専門学校

令和2年3月

令和3年3月追記

令和6年3月追記

令和7年3月追記

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	i
I 認証評価結果	1
II 基準ごとの評価	3
基準1 教育の内部質保証システム	3
基準2 教育組織及び教員・教育支援者等	12
基準3 学習環境及び学生支援等	16
基準4 財務基盤及び管理運営	20
基準5 準学士課程の教育課程・教育方法	23
基準6 準学士課程の学生の受入れ	27
基準7 準学士課程の学習・教育の成果	29
基準8 専攻科課程の教育活動の状況	31
<参 考>	37
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	39
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	41

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- （1）高等専門学校機関別認証評価において、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- （2）高等専門学校の自己評価に基づく第三者評価を行うことにより、高等専門学校の教育研究活動等に関する内部質保証システムの確立・充実を図ること。
- （3）評価結果を高等専門学校にフィードバックすることにより、高等専門学校の教育研究活動等の改善・向上に役立てること。
- （4）高等専門学校の教育研究活動等の状況を社会に示すことにより、高等専門学校が教育機関として果たしている公共的役割について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み、評価方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

元年7月	書面調査の実施
8月	運営小委員会（注1）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） 評価部会（注2）、財務専門部会（注3）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
9月～11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	運営小委員会、評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
2年1月	評価委員会（注4）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）運営小委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

（注2）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注3）財務専門部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

（注4）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（令和2年3月現在）

（1）高等専門学校機関別認証評価委員会

揚 村 洋一郎	前 東海大学附属大阪仰星高等学校・中等部 校長
荒 金 善 裕	前 東京都立産業技術高等専門学校長
有 信 睦 弘	東京大学 大学執行役・副学長
大 島 ま り	東京大学教授
鎌 土 重 晴	長岡技術科学大学理事・副学長
萱 島 信 子	国際協力機構理事
菊 池 和 朗	大学改革支援・学位授与機構特任教授
京 谷 美代子	前 株式会社FUJITSU ユニバーシティエグゼクティブプランナ
黒 田 孝 春	大学改革支援・学位授与機構客員教授
田 中 英 一	東海職業能力開発大学校 校長・名古屋大学名誉教授
寺 嶋 一 彦	豊橋技術科学大学理事・副学長
永 澤 茂	長岡技術科学大学教授
○長 島 重 夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
中 野 裕 美	豊橋技術科学大学副学長
新 田 保 次	元 鈴鹿工業高等専門学校長
廣 畠 康 裕	大学改革支援・学位授与機構特任教授
光 田 好 孝	東京大学教授
◎武 藤 睦 治	長岡技術科学大学名誉教授
村 田 圭 治	近畿大学工業高等専門学校長
森 野 数 博	前 呉工業高等専門学校長

※ ◎は委員長、○は副委員長

（2）高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

黒 田 孝 春	大学改革支援・学位授与機構客員教授
○田 中 英 一	東海職業能力開発大学校 校長・名古屋大学名誉教授
新 田 保 次	元 鈴鹿工業高等専門学校長
廣 畠 康 裕	大学改革支援・学位授与機構特任教授
光 田 好 孝	東京大学教授
◎武 藤 睦 治	長岡技術科学大学名誉教授
森 野 数 博	前 呉工業高等専門学校長

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

(第1部会)

鎌 土 重 晴	長岡技術科学大学理事・副学長
京 谷 美代子	前 株式会社FUJITSU ユニバーシティエグゼクティブプランナ
◎田 中 英 一	東海職業能力開発大学校 校長・名古屋大学名誉教授
寺 嶋 一 彦	豊橋技術科学大学理事・副学長
廣 畠 康 裕	大学改革支援・学位授与機構特任教授
○森 野 数 博	前 呉工業高等専門学校長
江 口 忠 臣	明石工業高等専門学校教授
小 澤 健 志	木更津工業高等専門学校教授
辻 豊	久留米工業高等専門学校教授
西 野 精 一	阿南工業高等専門学校教授
楡 井 雅 巳	長野工業高等専門学校教授
藤 木 なほみ	仙台高等専門学校嘱託教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(第2部会)

萱 島 信 子	国際協力機構理事
菊 池 和 朗	大学改革支援・学位授与機構特任教授
黒 田 孝 春	大学改革支援・学位授与機構客員教授
永 澤 茂	長岡技術科学大学教授
中 野 裕 美	豊橋技術科学大学副学長
○新 田 保 次	元 鈴鹿工業高等専門学校長
○光 田 好 孝	東京大学教授
◎武 藤 睦 治	長岡技術科学大学名誉教授
安 東 至	秋田工業高等専門学校教授
小 山 善 文	熊本高等専門学校教授
川 村 春 美	サレジオ工業高等専門学校准教授
齊 藤 公 博	近畿大学工業高等専門学校教授
戸 嶋 茂 郎	鶴岡工業高等専門学校教授
野 本 敏 生	大島商船高等専門学校教授
道 平 雅 一	神戸市立工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

◎荒 金 善 裕	前 東京都立産業技術高等専門学校長
神 林 克 明	公認会計士、税理士
○北 村 信 彦	公認会計士、税理士
廣 畠 康 裕	大学改革支援・学位授与機構特任教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1)「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準8の全ての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。

また、対象高等専門学校の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2)「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準8において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(※ 評価結果の確定前に対象高等専門学校に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3)「参考」

「参考」では、対象高等専門学校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象高等専門学校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象高等専門学校全ての評価結果を取りまとめ、「令和元年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、ウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

釧路工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

重点評価項目である評価の視点1－1については、重点評価項目の内容を全て満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 創造力を育む教育方法の工夫として、本格的な専門教育が始まる2年次において、各専門分野の基礎的内容と思考力を養う内容を組み合わせた授業科目としてスマートメカニクスコースでは「創造工学基礎演習」、エレクトロニクスコースでは「電子計算機Ⅰ」、「創造工学」、建築デザインコースでは「デザイン工学」を開講しており、これらの創造性を育む教育方法の工夫の結果、卒業研究の成果の一部は学会等で発表され、教育システム情報学会北海道支部学生研究発表会で優秀発表賞を受賞するなど成果を上げている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業、情報通信業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業等となっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部、科学技術系の研究科等となっている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 自己点検・評価の基準・項目等について、明確に設定していない。
- 自己点検・評価の実施のため、根拠となるデータや資料を収集・蓄積する担当組織及び責任体制が明確になっていない。
- 学校の構成員及び学外関係者からの意見聴取について、卒業（修了）生及び進学先から意見聴取を行う体制が整備されておらず、その結果を自己点検・評価に反映しているとはいえない。
- 前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「準学士課程の一部科目において、複数年度に渡り、同一の試験問題が出題されている。」について、十分に改善されているとはいえない。
- 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、見直しを行う体制を整備しておらず、学校の目的及び三つの方針の見直しが行われていない。

（追記 令和3年3月）

- 「自己点検・評価の基準・項目等について、明確に設定していない。」とする改善を要する点は、令和2年度に改善されている。
- 「自己点検・評価の実施のため、根拠となるデータや資料を収集・蓄積する担当組織及び責任体制が明確になっていない。」とする改善を要する点は、令和2年度に改善されている。

（追記 令和6年3月）

- 「学校の構成員及び学外関係者からの意見聴取について、卒業（修了）生及び進学先から意見聴取を行う体制が整備されておらず、その結果を自己点検・評価に反映しているとはいえない。」とする改善を

要する点は、令和3年度に改善されている。

- 「前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「準学士課程の一部科目において、複数年度に渡り、同一の試験問題が出題されている。」について、十分に改善されているとはいえない。」とする改善を要する点は、令和4年度に改善されている。

(追記 令和7年3月)

- 「学校の目的及び三つの方針について、社会の状況を把握し、見直しを行う体制を整備しておらず、学校の目的及び三つの方針の見直しが行われていない。」とする改善を要する点は、令和5年度に改善されている。

Ⅱ 基準ごとの評価

基準 1 教育の内部質保証システム
評価の視点 1-1 【重点評価項目】 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。 1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。 1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。
観点 1-1-① 【重点評価項目】 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。 1-1-② 【重点評価項目】 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。 1-1-③ 【重点評価項目】 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。 1-1-④ 【重点評価項目】 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。 （準学士課程） 1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 （専攻科課程） 1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

- 1－2－⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1－2－⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1－3－① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

重点評価項目である評価の視点 1－1 については、重点評価項目の内容を全て満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点 1－1

当校では、毎年度、自己点検・評価を実施するための方針として「釧路工業高等専門学校評価基本方針」を定め、自己点検・評価の実施体制として自己点検・評価委員会を設置している。

自己点検・評価の基準・項目等について明確に設定していないものの、毎年度、自己点検・評価委員会、機関別認証評価の基準に準拠して決定している。

その担当組織及び責任体制は明確になっていないものの、自己点検・評価の実施のため、根拠となるデータや資料を収集・蓄積しており、毎年度、自己点検・評価を実施している。また、その結果について、令和元年 11 月に『自己点検・評価報告書』としてウェブサイトで全文を公表している。ただし、訪問調査時点では、概要のみを公表していた。

自己点検・評価の実施に際して、卒業（修了）生及び進学先から意見聴取を行う体制が整備されておらず、その結果を自己点検・評価に反映しているとはいえないものの、教員及び職員については、各会議及び各委員会で意見を集約することとしており、在学生については授業評価アンケート、自己達成度評価アンケート、就職先については卒業生就職先企業アンケートを行っている。また外部有識者による検証、機関別認証評価、日本技術者教育認定機構（以下「J A B E E」という。）による認定審査、設置計画履行状況調査を受けている。

内部質保証システムが十分に機能しているとはいえないものの、自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるため、その結果について企画会議で検証、運営会議の議を経て委員会等各責任部局が業務改善を行うこととしており、内部質保証システムが規定されている。

前回の機関別認証評価において指摘された改善を要する点のうち、「準学士課程の一部科目において、複数年度に渡り、同一の試験問題が出題されている。」については、十分に改善されているとはいえないものの、「実入学者数の改善に資する取組が行われているものの、一部の学科において、実入学者数が定員を下回る状況となっている。」については、平成 28 年度に機械工学科、電気工学科、電子工学科、情報工学科、建築学科を廃止、創造工学科を設置し、当校全体の定員を削減し、「準学士課程において、卒業時に学生が身につける学力や資質・能力についての達成状況を把握・評価する基準に基づいた、具体的な達成状況の把握・評価は、十分には実施されていない。」については、準学士課程の学生に自己達成度評価アンケートを実施している。

これらのことから、内部質保証システムがおおむね整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、重点評価項目である評価の視点1－1については、「重点評価項目の内容を全て満たしている。」と判断する。

評価の視点1－2

＜準学士課程＞

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）には、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示すとともに、「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学習成果を上げると卒業できるかが具体的に示され、コース及び分野ごとに、以下のとおり定められており、それらは学校の目的、準学士課程全体の目的、コース及び分野ごとの目的と整合性を有している。

○ ディプロマポリシー

本校では、学則に定める所定の単位を修得し、学習目標に定める実践的・創造的技術者としての能力及び各コース・各分野ごとに下記の能力を身につけ、5年間の課程を修了した者に対し卒業を認定します。

学習目標

- A：（技術者として社会に貢献するために）人類の歴史的な背景、文化や価値観の多様性を理解し、地球的規模で社会問題や環境問題を考える基礎能力、および技術が社会や環境に与える影響を認識し、技術者が社会に対して負っている責任を理解する基礎能力を身につける。
- B：（地域・社会に貢献するために）地域の産業や社会の抱える課題に対処できる基礎能力を身につける。
- C：（技術的課題を解決できるように）工学の幅広い基礎知識（数学、自然科学、情報技術、基礎工学）を修得し、それらを応用する能力を身につける。
- D：技術者として自己の基盤となる専門分野の知識を修得し、それを応用する能力を身につける。
- E：技術的課題を分析・総合し、解決するための計画をたて、その計画を実行して課題を解決する基礎能力を身につける。さらに、チームワークで仕事をする基礎能力を身につける。
- F：文章、口頭、図表や視覚的な方法によって、効果的にコミュニケーションができる基礎能力を身につける。すなわち、日本語で論理的に記述し討論する能力、および簡単な論理的文章を英語で記述し、基本的な英会話によるコミュニケーションを行うための基礎知識を身につける。
- G：（技術の進展や社会の変化に対応できるように）継続して専門知識や関連する分野の知識を学習する習慣を身につける。

スマートメカニクスコース

情報工学分野と機械工学分野を融合し、様々な機能を実現するために製品に組み込まれるコンピュータシステム技術、高度情報化社会を支えるプログラミング技術、人間と機械間の情報をやり取りや情報の流れを制御するためのシステム技術、人間と機械・システム間の橋渡しをするマンマシンインターフェース技術、機械とセンサーやコンピュータ技術を結合させて機械の高度化を図るメカトロニクス技術等を活用することができる、高度な能力を修得した者。

情報工学分野

情報工学分野は、スマートメカニクスコースの中で、特に大量の情報を効率よく「取得」「加工」「蓄積」「伝達」するなどの情報工学を中心とした技術等を活用することができる高度な能力を修得した者。

機械工学分野

機械工学分野は、スマートメカニクスコースの中で、特に「エネルギー」「情報」「機械材料」をつくり出す“ものづくり”などの機械工学を中心とした技術等を活用することができる高度な能力を修得した者。

エレクトロニクスコース

電気工学分野と電子工学分野を融合し、電気エネルギーや計測制御と光・電子デバイス、電子制御と情報通信技術を学び、人々の安心・安全で豊かな生活を支えるために、社会基盤技術から情報通信技術までの幅広く全ての産業に貢献できる高度な技術等を活用することができる高度な能力を修得した者。

電気工学分野

電気工学分野は、エレクトロニクスコースの中で、特に人々の暮らしを支える電気エネルギーの「生成」「伝送」「利用」などの電気工学を中心とした技術等を活用することができる高度な能力を修得した者。

電子工学分野

電子工学分野は、エレクトロニクスコースの中で、特に「電子デバイス」「情報通信」「電子制御」などの電子工学を中心とした技術等を活用することができる高度な能力を修得した者。

建築デザインコース

建築学分野

建築学分野に関する知識、技術を総合的に学習し、建築構造・材料、建築生産、建築環境・設備、建築計画・設計など建築学の基礎から応用までの幅広い知識・能力を習得した者。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）には、学習成果をどのように評価するかが明示されていないものの、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するかが示され、準学士課程全体、コース及び分野ごとに、学校の目的を踏まえ以下のとおり定められており、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。

○ カリキュラムポリシー

本校では、「ディプロマポリシー」に定める能力を身につけるため、創造工学科及び各コース・分野ごとに下記のとおり定めています。

創造工学科

1. 第1学年では混合学級とし、国語・数学・理科・社会・英語・専門科目の基礎など、技術者に必要な教養科目を中心に編成しています。
2. 第2学年から、各分野ごとに配属が決定し、高学年に進むに従い各分野のごとの専門科目が多くなるくさび形に科目を編成しています。
3. 高学年では、5分野に亘る幅広い知識・技術・応用力等を身につけるため、各分野共通科目である複合融合演習等を編成しています。

スマートメカニクスコース

情報工学分野と機械工学分野を融合し、それぞれ一つの専門分野を体系的に学び、その後もう一方の専門分野の知識を修得できるようカリキュラムを編成しています。

情報工学分野

情報工学分野では、スマートメカニクスコースの中で、情報工学に関する知識、技術を総合的に学習し、ネットワークの仕組み、プログラミング技術、データベース技術、人工知能（AI）技術など、情報工学

の基礎から応用までの幅広い分野を修得できるようカリキュラムを編成しています。

機械工学分野

機械工学分野では、スマートメカニクスコースの中で、機械工学に関する知識、技術を総合的に学習し、力学、設計・製図、材料・加工、メカトロニクス、熱・流体、情報処理技術など、幅広い分野を修得できるようカリキュラムを編成しています。

エレクトロニクスコース

電気工学分野と電子工学分野を融合し、まずは電気・電子分野の共通基礎科目を学び、その後それぞれの専門分野を体系的に修得できるようカリキュラムを編成しています。

電気工学分野

電気工学分野では、エレクトロニクスコースの中で、電気工学に関する知識、技術を総合的に学習し、電気の基本から始まり、電気エネルギーの作り方や送り方、電気エネルギーを機械エネルギーに変える方法、機械やロボットの仕組みなど、幅広い分野を修得できるようカリキュラムを編成しています。

電子工学分野

電子工学分野では、エレクトロニクスコースの中で、電子工学に関する知識、技術を総合的に学習し、電磁気学、電気・電子回路、論理回路、光・電子デバイス、通信工学、プログラム言語などの電子工学に関する基礎から応用までの幅広い分野を修得できるようカリキュラムを編成しています。

建築デザインコース

建築学分野

建築学分野では、建築学に関する知識、技術を総合的に学習し、建築構造・材料、建築生産、建築環境・設備、建築計画・設計など建築学に関する基礎から応用までの幅広い分野を修得できるようカリキュラムを編成しています。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、入学者選抜の基本方針が明示されていないものの、受入れる学生に求める学習成果を含む求める学生像を明示し、受入れる学生に求める学習成果には、学力の3要素に係る内容が含まれており、準学士課程全体、コース及び分野ごとに、学校の目的、準学士課程全体の目的、コース及び分野ごとの目的、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて以下のとおり定められている。

○ アドミッションポリシー

本校では、創造工学科及び各コース・分野ごとに、受け入れたい人材の「アドミッションポリシー」を定めています。

創造工学科

工学を学ぶための基礎学力を備えた人で

- ◎ 技術者になりたい人や「ものづくり」に興味のある人……………夢と創造性
- ◎ 向上心をもって学校生活に取り組もうとする人……………意欲と努力
- ◎ 社会の物事に疑問や関心をもち、よい社会を築こうとする人……………意識と改革
- ◎ 約束ごとを守り、まわりの人たちを尊重する人……………敬意と協調
- ◎ 失敗を恐れず、何度でも頑張ってみようとする人……………勇気と挑戦

スマートメカニクスコース

情報工学分野と機械工学分野を融合し、様々な機能を実現するために製品に組み込まれるコンピュータシステム技術、高度情報化社会を支えるプログラミング技術、人間と機械間の情報をやり取りしたり情報の流れを制御するためのシステム技術、人間と機械・システム間の橋渡しをするマンマシンインターフェース技術、機械とセンサーやコンピュータ技術を結合させて機械の高度化を図るメカトロニクス技術等を活用することができる、高度な技術者を養成します。本コースでは、それぞれ一つの専門分野を体系的に学び、その後もう一方の専門分野の知識を吸収したい人の入学を期待しています。

情報工学分野

情報工学分野は、スマートメカニクスコースの中で、特に大量の情報を効率よく「取得」「加工」「蓄積」「伝達」するなどの情報工学を中心とした技術者になるため、ネットワークの仕組み、プログラミング技術、データベース技術、人工知能（A I）技術など、情報工学の基礎から応用までの幅広い分野を学びます。そのため、私たちは次のような人の入学を期待しています。

1. コンピュータの動作原理やプログラミングに興味のある人
2. データベースやネットワークなどの I T の応用技術を修得したい人
3. 実践的な技術や専門知識を学習し、I T 社会に貢献したい人

機械工学分野

機械工学分野は、スマートメカニクスコースの中で、特に「エネルギー」「情報」「機械材料」をつくり出す“ものづくり”などの機械工学を中心とした技術者になるため、力学、設計・製図、材料・加工、メカトロニクス、熱・流体、情報処理技術など、幅広い分野を学びます。そのため、私たちは次のような人の入学を期待しています。

1. 機械が好きで、みずから新しい“ものづくり”に挑戦できる人
2. 人のために役に立ち、地球に優しい“ものづくり”に関心のある人
3. グローバルな視点に立ち、安全な“ものづくり”に貢献したい人

エレクトロニクスコース

電気工学分野と電子工学分野を融合し、電気エネルギーや計測制御と光・電子デバイス、電子制御と情報通信技術を学び、人々の安心・安全で豊かな生活を支えるために、社会基盤技術から情報通信技術までの幅広く全ての産業に貢献出来る高度な技術者を養成します。本コースでは、まずは電気・電子分野の共通基礎科目を学び、その後それぞれの専門分野を体系的に学びたい人の入学を期待しています。

電気工学分野

電気工学分野は、エレクトロニクスコースの中で、特に人々の暮らしを支える電気エネルギーの「生成」「伝送」「利用」などの電気工学を中心とした技術者になるため、電気の基本から始まり、電気エネルギーの作り方や送り方、電気エネルギーを機械エネルギーに変える方法、機械やロボットの仕組みなど、幅広い分野を学びます。そのため、私たちは次のような人の入学を期待しています。

1. 発電、送電、新エネルギーに興味のある人
2. 電波、放送、通信、画像処理に興味のある人
3. コンピュータ、ロボット、モータに興味のある人

電子工学分野

電子工学分野は、エレクトロニクスコースの中で、特に「電子デバイス」「情報通信」「電子制御」などの電子工学を中心とした技術者になるため、電磁気学、電気・電子回路、論理回路、光・電子デバイス、

通信工学、プログラム言語などの電子工学に関する基礎から応用までの幅広い分野を学びます。そのため、私たちは次のような人の入学を期待しています。

1. ICT（情報通信技術）に興味があり、新しい情報伝達の仕組み（通信）を築きたい人
2. 「もの」の仕組みに興味があり、いままでにない物質（半導体）を創りたい人
3. コンピュータで「もの」を測ったり（計測）、自動制御によってロボットを自在に動かしたい人

建築デザインコース

建築学分野

建築学分野は、建築の「意匠と計画」「構造と材料」「環境と設備」に関する技術を学び、「使いやすさ」や「安全性」と共に、「空間の美しさ」を追求できる高度な技術者を養成します。そのため、私たちは次のような人の入学を期待しています。

1. 建物の形やつくり方に興味がある人
2. 暮らしやすい環境に興味がある人
3. デザインすることが好きな人

<専攻科課程>

修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）には、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示すとともに、「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学習成果を上げると修了できるかが具体的に示されており、専攻ごとに、学校の目的を踏まえ以下のとおり定められており、それらは学校の目的及び専攻ごとの目的と整合性を有している。

ディプロマポリシー

本校では、学則に定める所定の単位を修得し、学習目標に定める実践的・創造的技術者としての能力及び各専攻ごとに下記の能力を身につけることを達成した者に対し修了を認定します。

学習目標

- A：（技術者として社会に貢献するために）人類の歴史的な背景、文化や価値観の多様性を理解し、地球的規模で社会問題や環境問題を考える应用能力、および技術が社会や環境に与える影響を認識し、技術者が社会に対して負っている責任を理解する应用能力及び技術者としての倫理観を身につけている。
- B：（地域・社会に貢献するために）地域の産業や社会の抱える課題に対処できる应用能力を身につけている。
- C：（多様な技術的課題を解決できるように）工学の幅広い基礎知識（数学、自然科学、情報技術、設計・システム系、情報・理論系、材料・バイオ系、力学系、社会技術系の基礎工学）を修得し、それらを応用する能力を身につけている。
- D：技術者として自己の基盤となる専門分野の知識（専門応用系、工学実験系、問題解決系、実務対応系）を修得し、それを応用する能力を身につけている。
- E：多様な技術的課題を分析・総合し、解決するための計画をたて、その計画を実行して課題を解決するデザイン能力を身につけている。さらに、チームワークで仕事をする能力を身につけている。
- F：文章、口頭、図表や視覚的な方法によって、効果的にコミュニケーションができる应用能力を身につけている。すなわち、日本語で論理的に記述し討論する能力、および簡単な論理的文章を英語で記述し、英会話によるコミュニケーションを行うための基礎知識を身につけている。

G：(技術の進展や社会の変化に対応できるように) 日本語だけではなく英語も使用して、継続して専門知識や関連する分野の知識を学習する習慣を身につけている。

○ 建設・生産システム工学専攻

機械工学及び建築学を基礎とする学生に対し、本科で修得した基礎学力、専門的能力をさらに高い水準に上げ、問題解決能力・豊かな発想力をより高めた実践的技術者としての能力を身につけた者。

○ 電子情報システム工学専攻

電気工学、電子工学及び情報工学を基礎とする学生に対し、本科の教育で修得した基礎学力を直接活用しながら、高度な専門技術を学ぶことにより、効率よく専門性を高め実践的技術者としての能力を身につけた者。

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)には、学習成果をどのように評価するかが明示されていないものの、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するのかが示されており、専攻科課程全体及び専攻ごとに、学校の目的を踏まえ以下のとおり定められており、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を有している。

カリキュラムポリシー

本校専攻科では、専攻科の「ディプロマポリシー」に定める能力を身につけるため、本科課程のカリキュラムポリシーを引き継ぎ、発展させて、「創造的な技術開発能力、情報の高度処理能力、国際化への対応能力を総合的に兼ね備え、技術者倫理と地域への強い貢献意識をもった高度技術者の育成」を目的としたカリキュラムを編成しています。

また、各専攻ごとに下記のとおり定めています。

○ 建設・生産システム工学専攻

主として、機械工学及び建築学を基礎とする学生に対し、本科で修得した基礎学力、専門的能力をさらに高い水準に上げるため、問題解決能力・豊かな発想力をより高めた実践的技術者を養成することを目的とし、カリキュラムを編成しています。

さらに、学科の共通あるいは境界領域の分野に関しては、建築設計と機械設計の両方の視野のもとで対応できる設計・開発技術者や、地域の特色である低温環境における諸問題に対応できる技術者を育成するカリキュラム編成となっています。

○ 電子情報システム工学専攻

主として、電気工学、電子工学及び情報工学を基礎とする学生に対し、本科の教育で修得した基礎学力を直接活用しながら、高度な専門技術を学ぶことにより、効率よく専門性を高めることができるようカリキュラムを編成しています。

さらに、互いに関連する境界領域についても学ぶことにより、専門知識に広がりと応用能力を兼ね備えた創造性豊かで高度な研究開発能力を有する高度実践的技術者を養成するカリキュラム編成となっています。

入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、入学者選抜の基本方針が明示されていないものの、受入れる学生に求める学習成果を含む求める学生像を明示し、受入れる学生に求める学習

成果には、学力の3要素に係る内容が含まれており、専攻科課程全体として、学校の目的、専攻ごとの目的、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて以下のとおり定められている。

アドミッションポリシー

本校専攻科では、上記の目的を踏まえ、次のような人に入学してほしいと考えています。

- 技術や科学の素養があり、より高度で幅広い技術の修得を目指す人
- 基本的な教養と倫理観を身につけた人
- コミュニケーション能力の向上を目指す人
- 技術的課題に積極的に挑戦する意欲のある人
- 技術を身につけ、地域・社会に貢献する希望のある人

これらのことから、準学士課程、専攻科課程それぞれについて、三つの方針が学校の目的を踏まえておおむね定められていると判断する。

評価の視点1－3

学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、見直しを行う体制を整備しておらず、学校の目的及び三つの方針の見直しが行われていない。なお、令和元年度にアセスメントポリシーを定め、三つの方針に関する評価指標を策定しており、見直しを行う体制の整備については、今後検討することとしている。

これらのことから、学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 自己点検・評価の基準・項目等について、明確に設定していない。
- 自己点検・評価の実施のため、根拠となるデータや資料を収集・蓄積する担当組織及び責任体制が明確になっていない。
- 学校の構成員及び学外関係者からの意見聴取について、卒業（修了）生及び進学先から意見聴取を行う体制が整備されておらず、その結果を自己点検・評価に反映しているとはいえない。
- 前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「準学士課程の一部科目において、複数年度に渡り、同一の試験問題が出題されている。」について、十分に改善されているとはいえない。
- 準学士課程及び専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）において、学習成果をどのように評価するかが明示されていない。
- 準学士課程及び専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）において、入学者選抜の基本方針が明示されていない。
- 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、見直しを行う体制を整備しておらず、学校の目的及び三つの方針の見直しが行われていない。

基準 2 教育組織及び教員・教育支援者等
評価の視点 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。 2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。 2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。 2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。
観点 2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。 2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。 2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。 2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。 2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。 2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。 2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点 2-1

準学士課程には創造工学科（スマートメカニクスコース、エレクトロニクスコース、建築デザインコー

ス)を設置している。学科の定員は160人で、学科の構成、規模、内容等は、学校の目的、準学士課程全体の目的、コース及び分野ごとの目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。

専攻科課程には、建設・生産システム工学専攻及び電子情報システム工学専攻を設置している。各専攻の定員は建設・生産システム工学専攻8人、電子情報システム工学専攻12人で、専攻の構成、規模、内容等は、学校の目的、専攻ごとの目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。

教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として、企画会議、運営会議、教員会議、教務委員会、学生委員会、寮務委員会、入学試験委員会及び専攻科委員会を設置している。

校長、副校長、校長特別補佐、事務部長及び校長が必要と認めた者から構成される企画会議において、将来計画、予算及び全体に係る重要事項について企画・立案し、審議・検討している。また、校長、副校長、校長特別補佐、一般教育部門文系長、一般教育部門理系長、分野長、図書館長、各センター長、事務部長、課長及び技術長、校長が必要と認めた者から構成される運営会議において、教育研究その他校の管理運営に関する重要事項について審議し、校長、教授、准教授、講師、助教及び助手（非常勤講師を除く。）、事務部長及びその他校長が必要と認めた者から構成される教員会議において、卒業・進級認定等、教育上重要な事項を審議し、教育、研究、管理運営等の重要事項について情報共有している。

準学士課程では、教務主事、教務主事補、一般教育部門教員1人（ただし、教務主事補の所属が一般教育部門である場合を除く。）、分野教員から各1人（ただし、教務主事補が所属する分野を除く。）及び学生課長から構成される教務委員会において、学校行事等に関する事項、教育課程の編成及び実施に関する事項、入学、転学、転科、進級及び卒業に関する事項、授業評価に関する事項、教育内容、教育方法等の改善のための研修に関する事項、教育環境の改善に関する事項及びその他教務に関する重要事項について審議している。学生支援に関しては、学生主事及び学生主事補、一般教育部門教員1人（ただし、学生主事補の所属が一般教育部門である場合を除く。）及び分野教員から各1人（ただし、学生主事補が所属する分野を除く。）及び学生課長から構成される学生委員会で、寮の諸事項に関しては、寮務主事、寮務主事補、一般教育部門教員1人（ただし、寮務主事補の所属が一般教育部門である場合を除く。）、分野教員から各1人（ただし、寮務主事補が所属する分野を除く。）及び学生課長から構成される寮務委員会で、入学試験業務に関しては、校長、教務主事、学生主事、寮務主事、校務主事、専攻科長、一般教育部門文系長、一般教育部門理系長、分野長及び事務部長から構成される入学試験委員会で審議している。

専攻科課程では、専攻科長、一般教育部門教員1人、分野教員から各1人及び学生課長から構成される専攻科委員会において、教育課程に関する事項、教育計画及び授業時間の編成に関する事項、入学、退学、転学、休学、復学及び修了に関する事項、試験及び学業成績に関する事項、学生の進学及び就職に関する事項、その他専攻科の教務及び学生指導に関する事項について審議している。

これらのことから、学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであり、また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していると判断する。

評価の視点2-2

当校の準学士課程では、高等専門学校設置基準（以下「設置基準」という。）で必要とされる数を満たす専任の一般科目担当教員及び専任の専門科目担当教員を配置している。

専門科目担当教員における専任の教授及び准教授の数についても、設置基準を満たしている。

また、学校の目的を達成するために授業科目に適合した専門分野の一般科目担当教員及び専門科目担当

教員を配置していることに加え、博士の学位を有する教員（52人）、技術資格を持つ教員（4人）、民間企業経験のある教員（20人）、他校勤務経験のある教員（36人）、外国語のコミュニケーション能力の向上のため、ネイティブスピーカーの非常勤教員（3人）等、多様な背景を持つ教員を配置している。

専攻科課程では、専攻科課程の目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員を配置している。

また、授業科目に適合した専門分野の教員を配置し、研究実績及び教育指導を行う能力を有する専攻科担当教員を配置することとしている。

教員の年齢構成が、特定の範囲に著しく偏ることのないように、採用の際に配慮するとともに、教育経歴、実務経験、男女比、国際性、技術資格を考慮するなどの取組を行っている。

また、教員に対して、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、学位取得に関する支援、公募制の導入、教員表彰制度の導入、校長裁量経費等の予算配分を行っている。

これらのことから、教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていると判断する。

評価の視点 2－3

教員（非常勤教員、再雇用教員を除く。）に対しては、年1回、校長との個人面談を実施しており、その結果、把握された事項を基に、特別昇給の対象者の決定、国立高等専門学校機構の教員顕彰への推薦を行うこととしている。

非常勤教員については、授業評価アンケートを行っている。

教員（非常勤教員を除く。）の採用に関する基準を法令に従い定めており、この基準に基づき採用を行うこととしている。

教員の採用に当たっては、この基準に定められた判断方法（教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績を確認する仕組み）により、教育歴、実務経験、海外経験、国際的な活動実績等を確認することとしている。また、面接の際に模擬授業を実施している。

教員の昇格に当たっては、採用に関する基準を準用することとしている。

非常勤教員の採用に当たっては、次年度授業計画会議において、次年度に採用する非常勤教員を検討し、その結果を教務委員会において、審議することとしている。

これらのことから、全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていると判断する。

評価の視点 2－4

ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の結果について、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていることを学校として分析・評価する取組が十分とはいえないものの、学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにFDを実施する体制を整備しており、継続的にFDを実施している。

令和元年度にはPBL型授業における学生の自己評価と相互評価に関するFDを実施し、34人の教員が参加している。

教育支援者として、事務職員18人（専任13人、非常勤5人）、技術職員12人（専任10人、非常勤2人）を配置している。

図書館の業務に対しては、図書館の機能を十分に発揮するために専門的職員（司書資格保有者）2人を配置している。

教育支援者等に対して、教育支援業務に関する資質の向上を図るための取組として、北海道大学が主催する北海道地区国立大学法人等中堅技術職員研修に職員を参加させており、平成 30 年度は 1 人が参加している。また、技術職員の専門技能の向上を図るための取組として、平成 27 年度に自由研削砥石特別教育に技術職員 1 人を参加させている。

これらのことから、教員の教育能力の向上を図る取組がおおむね行われており、また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- FDの結果について、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていることを学校として分析・評価する取組が十分とはいえない。

基準3 学習環境及び学生支援等
評価の視点 3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。 3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
観点 3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。 3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。 3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。 3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。 3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。 3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。 3-2-④ 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。 3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。 3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。 3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

【評価結果】

基準3を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点3-1

当校は、設置基準を満たす校地面積及び校舎面積を有している。

設置基準に定められている運動場を校舎と同一敷地内に設けている。校舎には、専用の施設として、教室（講義室、演習室、実験・実習室等）、図書館、保健室、プログラミング演習室、語学演習室等を備えているほか、附属施設として、実習工場を設置している。また、自主的学習スペース、厚生施設、コミュニケーションスペースを設けている。

これらの施設・設備については、安全衛生委員会による安全衛生管理体制を整備している。AED講習

会を実施しているほか、施設等のバリアフリー化への取組も行っている。

これらの施設等について、利用状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制の整備が十分とはいえないものの、平成 27 年度に男女共同参画推進室が行った校内点検アンケートの結果に基づき、予算の範囲内で施設等の改善を行っている。

I C T環境について、利用状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制が整備されていないものの、教育研究活動を展開する上で必要な教育内容・方法や学生のニーズに対応した I C T環境を、情報セキュリティ管理体制の下、整備している。情報処理センターの管理の下、無線 L A N及び有線 L A Nを整備し、情報処理センター内に設けられた 2 つの演習室にはサーバー 4 台、パソコン 100 台を設置している。

また、教職員に対しては教職員向け情報セキュリティ e-learning を実施し、学生に対しては 1 年次一般科目（必修）の「情報リテラシー」の中で、ネットワークセキュリティや情報モラルについて教育を行っている。

設置基準に定められている図書館の設備があり、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理している。図書 106, 533 冊（うち外国書 8, 410 冊）、学術雑誌 138 種（うち外国書 16 種）、電子ジャーナル 4 種（全て外国書）、視聴覚資料その他 3, 340 点を所蔵している。

図書館では、利用促進の取組として、開館時間の延長、ブックハンティング、オンライン検索システムの導入、談話ホールの開放等を行っており、平成 30 年度の図書館の入館者数は延べ 41, 453 人（うち校外者 224 人）、貸出冊数は 4, 557 冊となっている。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設等が整備され、適切な安全衛生管理の下におおむね有効に活用されており、また、I C T環境がおおむね整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていると判断する。

評価の視点 3－2

履修指導のガイダンスを学科生、専攻科生、留学生に対して、入学時に実施している。編入学生、社会人学生、障害のある学生については、通常と同様のガイダンスを実施した上で、個別指導による対応を行うこととしている。

実習工場の利用に関しては、『実習工場及び工場内機器類の使用上の注意事項』を作成し、スマートメカニクスコース 2 年次の「創造工学基礎演習」の中でガイダンスを実施している。

図書館の利用に関しては、準学士課程の 1 年次生に対して 4 月に図書館職員による図書館オリエンテーションを実施している。

学生の自主的学習を支援するため、担任による自主的学習支援体制、オフィスアワー、学習支援センター等を整備しており、学習支援センターでは、工学系専門科目の理解に必要な理数系基礎学力の習得、入学時における学力の補充及び学習習慣の定着についてのニーズに対して、低学力の学生に対するリメディアル教育と学習習慣の定着を目的として、特別補習数学（S S L 数学）、S S L 物理等の特別補習及び自主的学習支援を実施するとともに、高度な数学に対する興味を抱く学生のニーズに対して、数学を通して、探求心、論理的思考、発信力、創造力、チャレンジ精神等を育むことを目的として、特進数学活動を実施するなど、学生のニーズを適切に把握し、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制を整備している。

学習支援に関して学生のニーズを把握するための取組として、担任による意見聴取、校長による学生と

の懇談会を実施している。

交換留学生及び留学生の学習及び生活に対する支援体制をそれぞれ整備しており、寮務委員会及び国際交流室が必要に応じて生活支援を行っている。交換留学生には担当教員、留学生には指導教員の配置等を行う体制を整備している。

編入学生については、学習に対する支援として、教育課程表に編入学生が履修すべき教育課程等を明示するとともに、個別指導を行うこととしている。

社会人学生については、学習に対する支援として、社会人としての経験を考慮し、インターンシップにおける学外実習を免除し、学外実習報告会での就業経験の報告によって単位を認定することとしている。

障害を持つ学生については、障害学生支援委員会が支援を行っている。配慮に関わる申立書により、特別な配慮を希望した学生に対して、学生相談室員（リーダー）、担任教員、授業担当教員（1人）で構成されるサポートチームを設置し、学生及び保護者の同意の下、支援を行っている。

また、発達障害の学生を把握するため、入学前に学生の出身中学校へ連絡をとり、必要に応じて情報収集を行い、4月に行われる教員会議で特別支援コーディネーターによる情報共有を行っている。支援の必要がないと判断され、担任を中心とした体制に移行するまで、障害学生委員会が中心となり、支援の取組を継続している。

なお、障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む）に対応し、合理的な配慮を行う体制を整備している。

学生の生活面における指導・相談・助言等の体制として、学生相談室、保健室を設置し、相談員、カウンセラー、ハラスメント相談員を配置している。また、健康相談・保健指導を行っており、健康診断を毎年度実施している。経済面における指導・相談・助言等の体制として、奨学金及び授業料減免制度を整備し、学生課学生支援係に5人の職員を配置している。ハラスメントについては、「釧路工業高等専門学校におけるハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、ハラスメント相談員が中心となって対応している。平成30年12月の保健室・学生相談室等の相談件数は138件となっている。

就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育支援委員会によるキャリア教育の体制を整備しており、インターンシップや大学合同説明会、合同企業説明会を実施している。

これらの取組は、学生に利用されており、平成29年度の企業ガイダンスアンケートでは76.2%の学生が「大いに役立った」と回答しており、「多少役立った」との回答を合わせると98.9%となっている。

学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動の支援体制として学生委員会を設置し、学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援を行っており、明確な責任体制の下、学生の課外活動支援（クラブ、同好会の認可、予算配分等）を行っている。

また、クラブや同好会等の認可組織に準ずるロボット研究会の活動を学校として支援することとしており、教員による技術相談、活動拠点提供等を行うこととしている。

学生寮を整備しており、「釧路工業高等専門学校委員会規則」に基づいた寮務委員会による管理・運営体制の下、生活の場として居室、食堂、洗濯室、乾燥室、浴室、補食室等を整備するとともに、勉学の場として談話室、学習室を整備している。

また、学習室及び各居室に寮内ネットワークに接続可能な情報コンセントを設け、20時から22時30分までを共通の研修（学習）時間とするなど、学習支援体制を整備している。

さらに、1年次生については、学生寮の食堂で定期的に学習会を実施しており、4、5年次生のボランティアTAによるサポートが行われている。

これらのことから、教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制

や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しており、また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 工学系専門科目の理解に必要な理数系基礎学力の習得、入学時における学力の補充及び学習習慣の定着についてのニーズに対して、低学力の学生に対するリメディアル教育と学習習慣の定着を目的として、特別補習数学（SSL数学）、SSL物理等の特別補習及び自主的学習支援を実施するとともに、高度な数学に対する興味を抱く学生のニーズに対して、数学を通して、探求心、論理的思考、発信力、創造力、チャレンジ精神等を育むことを目的として、特進数学活動を実施している。
- 発達障害の学生を把握するため、入学前に学生の出身中学校へ連絡をとり、必要に応じて情報収集を行い、4月に行われる教員会議で特別支援コーディネーターによる情報共有を行っている。支援の必要がないと判断され、担任を中心とした体制に移行するまで、障害学生委員会が中心となり、支援の取組を継続している。

【改善を要する点】

- 施設等の利用状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制の整備が十分とはいえない。
- ICT環境について、利用状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制が整備されていない。

基準 4 財務基盤及び管理運営
評価の視点 4－1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。 4－2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。 4－3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。
観点 4－1－① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。 4－1－② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。 4－1－③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。 4－1－④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。 4－2－① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。 4－2－② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。 4－2－③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。 4－2－④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。 4－2－⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。 4－3－① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点 4－1

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されており、経常的な収入を確保している。また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）による外部資金等についても安定した確保に努めている。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

収支に係る方針、計画等を策定しており、教職員へ明示している。

学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っており、また、収支に係る方針・計画に基づき資源配分が行われている。教育研究経費に係る資源配分について、教職員に明示している。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び内部監査が実施されている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されており、また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

評価の視点 4－2

管理運営体制に関する諸規程等を整備し、「釧路工業高等専門学校運営組織規則」に基づき、校長、副校長、校長特別補佐、事務部長及び校長が必要と認めた者から構成される企画会議、校長、副校長、校長特別補佐、一般教育部門文系長、一般教育部門理系長、分野長、図書館長、各センター長、事務部長、課長及び技術長、校長が必要と認めた者から構成される運営会議、校長、教授、准教授、講師、助教及び助手（非常勤講師を除く。）、事務部長及びその他校長が必要と認めた者から構成される教員会議、校長の指揮に基づき、学科等に係る重要事項について、連絡調整及び円滑に運営することを目的とする分野等会議及び校長の諮問機関として必要な諸問題を審議する各委員会を設置し、校長、主事等の役割分担が明確に規定され、校長のリーダーシップが発揮できる体制となっている。

「釧路工業高等専門学校運営組織規則」に基づき、事務組織を整備しており、事務部に事務部長を置き、その下に総務課、学生課の2課を置き、それぞれの課に課長を置いている。総務課には総務係、人事・給与係、研究協力係、図書係、経理係、調達係、施設・検収管理係を置き、学生課には修学支援係、学生支援係、寮務係を置いている。

これらの諸規程や体制の下、平成30年度においては企画会議を28回開催している。

また、教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保している。

責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備し、教育研究活動の遂行に重大な支障のある事態、学生等の安全に関わる重大な事態、施設管理上の重大な事態、社会的影響の大きな事態、当校に対する社会的信頼を損なう事態、情報セキュリティ上の重大な事態等に対応するための危機管理マニュアル等を整備している。

これらに基づいて総合防災訓練を実施するなど、危機に備えた活動を行っている。

外部の財務資源（科研費、共同研究、受託事業・材料試験、寄附金等）を積極的に受入れる取組として外部資金獲得に係る支援方針一覧の策定や科研費獲得のための講演会を行っている。平成26～30年度における外部資金の受入れ実績は、科研費は88,069千円、共同研究は11,901千円、受託研究は89千円、寄附金は78,159千円となっている。

また、公的研究費を適正に管理するために、「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等

の取扱いに関する規則」により校長をコンプライアンス推進責任者とし、「釧路工業高等専門学校における公的研究費等の取扱いに関する内規」により、一般教育部門長、分野長、専攻科長、地域共同テクノセンター長、教育研究支援センター長及び事務部長をコンプライアンス推進副責任者とする体制を整備している。

工業に関する研究開発、教育研究の推進及び地域産業の振興に貢献することを目的として地域共同テクノセンターを設置しており、釧路工業技術センターとの研究交流会、北海道内4高等専門学校と北海道立総合研究機構工業試験場の研究交流会の実施等、外部の研究資源を活用している。

また、平成30年度には「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」に基づき、遠隔授業システムによる他の高等教育機関の授業の聴講を実施するなど、外部の教育資源を活用している。

管理運営に従事する事務職員等の能力の質の向上に寄与するとともに、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（スタッフ・ディベロップメント）等として、当校にて釧路工業高等専門学校職員研修、北海道地区国立高等専門学校事務職員合同研修等を実施している。また、総務省、文部科学省、人事院、北海道大学、北見工業大学、日本学生支援機構等主催のスタッフ・ディベロップメント研修へ事務職員、技術職員を参加させており、平成30年度には延べ20人の職員が参加している。

また、学校管理能力、教育課題等に関する高度・専門的な知識を習得させ、各校の中核となる管理職の経営能力の育成・向上を図るとともに、女性リーダーの育成を図ることを目的とした国立高等専門学校機構が実施する教員研修会（管理職研修）に教員を参加させており、平成26～30年度の参加者は延べ7人となっている。

これらのことから、学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しており、また、外部の資源を積極的に活用していると判断する。

評価の視点4－3

学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む学校における教育研究活動等の状況についての情報を、令和元年12月にウェブサイトで公表している。ただし、訪問調査時点では、一部の教員の研究業績及び職務上の実績について公表していなかった。

これらのことから、学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法
評価の視点 5－1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。 5－2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。 5－3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。
観点 5－1－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。 5－1－② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。 5－1－③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。 5－2－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。 5－2－② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。 5－3－① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。 5－3－② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。

【評価結果】

基準5を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点5－1

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を体系的に配置しており、1～5年次までの各授業科目と学習・教育目標を対応させたカリキュラムマップを作成し、体系を明確化する取組を行っている。

進級に関する規程として「釧路工業高等専門学校学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規」を整備している。

1年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含め35週にわたっていると、特別活動を90単位時間以上実施している。

教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要

請への配慮として、以下の取組を行っている。

- ・インターンシップによる単位認定
- ・外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成
- ・資格取得に関する教育
- ・他の高等教育機関との単位互換制度
- ・最先端の技術に関する教育

なお、他の高等教育機関との単位互換制度については、法令に従い取り扱っており、学則第 28 条及び第 28 条の 2 に定められている。

創造力を育む教育方法の工夫として、本格的な専門教育が始まる 2 年次において、各専門分野の基礎的内容と思考力を養う内容を組み合わせた授業科目としてスマートメカニクスコースでは「創造工学基礎演習」、エレクトロニクスコースでは「電子計算機Ⅰ」、「創造工学」、建築デザインコースでは「デザイン工学」を開講しており、これらの創造性を育む教育方法の工夫の結果、卒業研究の成果の一部は学会等で発表され、教育システム情報学会北海道支部学生研究発表会で優秀発表賞を受賞するなど成果を上げている。

実践力を育む教育方法の工夫として、全コースにおいて 4、5 年次に「学外実習Ⅰ」及び「学外実習Ⅱ」を開講し、学生自らが企業、自治体、大学、研究所等で、社会の一員として実務や研究に参加している。このような経験を通じて、社会性、協調性、自主性及び規律性ととともに実践力を身に付けさせる機会を設けている。平成 30 年度に開講された「学外実習Ⅰ」及び「学外実習Ⅱ」では 5～10 日間の学外実習に延べ 84 人の学生が参加している。

国際対応力を育む教育上の工夫として、留学生及び交換留学生による研修成果報告会を実施している。平成 30 年度にはタイ及びフィンランドへの留学生及び交換留学生による研修成果報告会を実施しており、国際交流に興味を持つ学生に対して情報提供を行うとともに、コミュニケーション能力や異文化理解を高める特色ある取組を行っている。

これらのことから、準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であると判断する。

評価の視点 5－2

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、授業形態の構成割合は、単位数からみて、講義 74.7%、演習 6.2%、実験・実習 19.1%となっている。

また、教育内容に応じた学習指導上の工夫として、一般科目と専門科目の連携を行っている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿ってシラバスを作成している。

国立高等専門学校機構の Web シラバスを導入しており、シラバスには、授業科目名、単位数、授業形態、対象学年、担当教員名、達成目標、教育目標等との関係、教育方法、教育内容（1 授業時間ごとに記載）、成績評価方法・基準、事前に行う準備学習、設置基準第 17 条第 3 項の規定に基づく授業科目（以下「履修単位科目」という。）か、第 4 項の規定に基づく授業科目（以下「学修単位科目」という。）かの区別、J A B E E 科目、教科書・参考文献を明示している。

教員のシラバスの活用状況を把握するため授業評価アンケートを行っている。アンケートの結果を踏まえ、各教員が改善事項を提案するためのステップアップ提案書を作成している。

また、履修単位科目は 1 単位当たり 30 時間を確保し、1 単位時間を 50 分と規定、45 分で運用している。多くの科目は 2 時間連続の 90 分として運用することにより前回の授業の振り返り、出欠確認の時間を短

縮し、50 分の授業に相当する教育内容を確保している。

学修単位科目（45 時間の学修を 1 単位とする単位計算方法を導入している授業科目）の履修時間の実質化のための対策を学校として適切に講じていないものの、学生便覧等に、1 単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることを明示している。

これらのことから、準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等がおおむね整備されていると判断する。

評価の視点 5－3

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、成績評価や単位認定に関する基準を「釧路工業高等専門学校学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規」により定め、学生便覧に記載し学生に明示している。

この基準に基づき、各授業科目の成績評価等を行っている。

各科目の初回の授業の際に、教員がシラバスに記載されている成績評価や単位認定に関する基準を学生に説明することとしており、成績評価や単位認定基準に関する学生の認知状況を学校として把握するための取組は十分とはいえないものの、定期試験ごとに行われる面談の際に、担任教員が認知状況を確認することとしている。

学修単位科目において、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握していない。

再試験の成績評価方法を定めており、追試験については通常の試験と同様の成績評価を行うこととしている。

成績評価結果について、意見申立の機会を設定していること及びその期間を学生に周知する取組は十分とはいえないものの、科目ごとに定めた成績返却期間の中で意見申立の機会を設けることとしている。

成績評価資料が適切に保管されておらず、学校として成績評価の妥当性の事後チェックを実施しているとはいえず、一部の授業科目において複数年度にわたり同一の試験問題が出題されており、一部の授業科目において本試験と再試験で同一の試験問題が出題されているものの、成績評価等の客観性・厳格性を担保するため、答案の返却、模範解答や採点基準の提示を行っている。

学則に修業年限を 5 年と定めている。

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を「釧路工業高等専門学校学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規」に定め、学生便覧により学生に明示している。

この基準に基づき卒業認定を行っている。

卒業認定基準に関する学生の認知状況を学校として把握するための取組は十分とはいえないものの、年度当初に教室に履修科目一覧及び教育課程表を掲示し、周知を図ることとしている。

これらのことから、準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定がおおむね適切に行われており、有効なものとなっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 5 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 創造力を育む教育方法の工夫として、本格的な専門教育が始まる2年次において、各専門分野の基礎的内容と思考力を養う内容を組み合わせた授業科目としてスマートメカニクスコースでは「創造工学基礎演習」、エレクトロニクスコースでは「電子計算機Ⅰ」、「創造工学」、建築デザインコースでは「デザイン工学」を開講しており、これらの創造性を育む教育方法の工夫の結果、卒業研究の成果の一部は学会等で発表され、教育システム情報学会北海道支部学生研究発表会で優秀発表賞を受賞するなど成果を上げている。

【改善を要する点】

- 学修単位科目の履修時間の実質化のための対策を学校として適切に講じていない。
- 成績評価や単位認定基準に関する学生の認知状況を学校として把握するための取組は十分とはいえない。
- 学修単位科目において、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握していない。
- 成績評価結果について、意見申立の機会を設定していること及びその期間を学生に周知する取組は十分とはいえない。
- 成績評価資料が適切に保管されていない。
- 学校として成績評価の妥当性の事後チェックを実施しているとはいえない。
- 一部の授業科目において複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。
- 一部の授業科目において本試験と再試験で同一の試験問題が出題されている。
- 卒業認定基準に関する学生の認知状況を学校として把握するための取組は十分とはいえない。

基準6 準学士課程の学生の受入れ
評価の視点 6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。
観点 6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。 6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。 6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【評価結果】

基準6を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点6-1

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、入学者選抜方法を定め、選抜区分（学力選抜、特別推薦選抜、推薦選抜）、配点、個人調査書（学習点）の評価方法等を明示している。

入学者選抜方法に基づき、学生の受入れを適切に実施している。

学力選抜では、学力検査の成績、個人調査書の内容を総合して合否を判定している。特別推薦選抜では、作文、面接、在籍中学校長からの推薦書、個人調査書の内容を総合して合否を判定している。推薦選抜では、面接、在籍中学校長からの推薦書、個人調査書の内容を総合して合否を判定している。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入れが行われていることの検証については、入学者選抜方法研究専門部会において検証を行う体制を整備している。平成28年度に入学者が工学を学ぶための基礎学力を備えているかの検証を目的として、入学者の入学試験の成績と定期試験の成績との相関分析を行っている。

学生定員を1学級当たり40人を標準とすると「創造工学科の教育上の編成等に関する規則」で定めている。

入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るため入試企画室を設置している。

当校においては、平成28年度に機械工学科、電気工学科、電子工学科、情報工学科、建築学科を廃止し、創造工学科を設置している。創造工学科の平成28年度から令和元年度の4年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、0.98倍となっており、入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

これらのことから、入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能しており、また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となって

釧路工業高等専門学校

いると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

基準7 準学士課程の学習・教育の成果
評価の視点 7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。
観点 7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。 7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。 7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。

【評価結果】

基準7を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点7-1

学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備し、把握・評価を実施している。

成績評価は教員会議構成員による成績打ち合わせ会議で、卒業認定は教員会議構成員による卒業認定会議で審議している。

成績評価・卒業認定の結果から、平成26年度入学者数を母数とした平成30年度卒業者数の割合は75.9%、平成30年度の卒業者数は154人となっている。

学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）からの意見聴取を行っていないものの、卒業時の学生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備し、学生による自己達成度評価アンケートや企業アンケートを実施している。

キャリア教育支援委員会が平成30年度に実施した企業アンケートでは、当校の卒業生の数学自然科学に関する知識や情報技術に関する知識と活用能力、専門分野に関する知識・態度処理能力については、「優れている」と「やや優れている」と回答した企業の割合は約8割となっている。

当校における平成26～30年度の5年間の平均の状況から、就職については、就職率（就職者数／就職希望者数）は99.6%と極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業、情報通信業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業等となっている。

進学についても、進学率（就職者数／就職希望者数）は99.5%と極めて高く、進学先も学科の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部等となっている。

これらのことから、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果がおおむね認められると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程の就職について、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業、情報通信業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業等となっている。進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部等となっている。

【改善を要する点】

- 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）からの意見聴取を行っていない。

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点

- 8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。
- 8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。
- 8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。

観点

- 8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。
- 8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。
- 8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。
- 8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。
- 8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。
- 8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。
- 8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。
- 8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。
- 8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。
- 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。
- 8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

- 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。
- 8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点 8-1

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、専攻科課程の教育課程表及び科目関連図に示される授業科目を体系的に配置している。

当校の専攻科の教育課程及び授業科目は準学士課程の教育との連携及び当該教育からの発展等を考慮したものとなっている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、授業形態の構成割合は、科目数からみて、建設・生産システム専攻、電子・情報システム専攻ともに講義 79.2%、演習 12.5%、実験・実習 8.4%となっている。また演習科目や実験・実習科目については、全体の科目数比率で 20.9%開講することで、より実践的な学びの場を設けており、適切な授業形態を採用している。

また、教育内容に応じた学習指導上の工夫として、情報機器の活用を行っている。また、2年次一般科目の「技術者倫理」の授業では、技術が社会に及ぼす影響や、技術者が社会に対して負っている責任を意識させ、専門科目と連携した内容構成にするなど、一般科目と専門科目との連携を行っている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育については、1年次一般科目の「総合英語Ⅰ」、「総合英語Ⅱ」、「日本語表現技法」、2年次一般科目の「技術者倫理」等で指導を行うこととされており、研究指導については建設・生産システム工学専攻では1年次の「建設・生産システム工学特別演習Ⅰ」及び2年次の「建設・生産システム工学特別演習Ⅱ」で、電子情報システム工学専攻では1年次の「電子情報システム工学特別研究Ⅰ」及び2年次の「電子情報システム工学特別研究Ⅱ」で行うこととしている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定基準を、「釧路工業高等専門学校学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規」により定め、学生便覧に記載し、学生に明示している。

この基準に基づき、各授業科目の成績評価等を行っている。

各科目の初回の授業の際に、教員がシラバスに記載されている成績評価や単位認定に関する基準を学生に説明することとしており、成績評価や単位認定基準に関する学生の認知状況を学校として把握するための取組は十分とはいえないものの、定期試験ごとに行われる面談の際に、指導教員が認知状況を確認することとしている。

学修単位科目において、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握していない。

再試験の成績評価方法を定めており、追試験については通常の試験と同様の成績評価を行うこととしている。

成績評価結果について、意見申立の機会を設定していること及びその期間を学生に周知する取組は十分とはいえないものの、科目ごとに定めた成績返却期間の中で意見申立の機会を設けることとしている。

成績評価資料が適切に保管されておらず、学校として成績評価の妥当性の事後チェックを実施しているとはいえないものの、成績評価等の客観性・厳格性を担保するための組織的な措置として、答案の返却・模範解答や採点基準の提示を行っている。

学則に修業年限を2年と定めている。修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を学則に定め、学生に明示している。

修了認定基準に関する学生の認知状況を学校として把握するための取組は十分とはいえないものの、履修登録の際に学生が自ら修了認定基準を確認することとなっており、また履修状況について、指導教員と学生で確認を行うこととしている。

これらのことから、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われており、また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定がおおむね適切に行われており、有効なものとなっていると判断する。

評価の視点 8-2

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、入学者選抜方法を定め、選抜区分（学力選抜、推薦選抜、社会人特別選抜）、選抜方法、配点・出題方針等を明示している。

入学者選抜方法に基づき、学生の受入れを適切に実施している。

学力選抜では、学力検査、調査書の内容等を総合して、可否を判定している。推薦選抜では、面接（専門科目に関する口頭試問を含む。）、在籍学校長から提出された推薦書、調査書の内容等を総合して可否を判定している。社会人特別選抜では、面接（専門科目に関する口頭試問を含む。）、志望理由書、調査書の内容等を総合して可否を判定している。

専攻科委員会では、入学者選抜試験問題の出題分野、学力選抜試験におけるTOEIC及び実用英語技能検定の活用等を検討している。また、推薦入試について、平成28年度から推薦条件の変更を行っている。

学生定員を専攻ごとに建設・生産システム工学専攻8人、電子情報システム工学専攻12人と学則で定めている。

専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るため入学試験委員会を設置している。

当校における平成27年度から令和元年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、建設・生産システム工学専攻については0.47倍、電子情報システム工学専攻については1.44倍となっており、建設・生産システム工学専攻においては入学者数が入学定員を大幅に下回り、電子情報システム工学専攻では、入学者数が入学定員を大幅に超える状況になっているものの、建設・生産システム工学専攻においては、平成30年度、令和元年度入学者選抜において、2次募集を実施するなど、入学定員と実入学者数との関係の適性化を図るための取組を実施しており、電子情報システム工学専攻では、教育・研究設備、研究指導に支障は生じていない。

これらのことから、入学者の選抜が、専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、おおむね適正な数の入学状況であると判断する。

評価の視点 8-3

学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から、修了の認定に

関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備し、把握・評価を実施している。

成績評価及び修了認定は教員会議で審議することとされており、成績評価・修了認定の結果から、平成25～29年度入学生の修了率の平均は93.7%となっている。

学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）からの意見聴取を行っていないものの、修了時の学生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備し、学生による自己達成度評価アンケート、企業アンケートを実施している。

キャリア教育支援委員会が平成30年度に実施した企業アンケートでは、当校の修了生の数学自然科学に関する知識や情報技術に関する知識と活用能力、専門分野に関する知識・態度処理能力については、「優れている」、「やや優れている」と回答した企業の割合は約8割となっている。

当校における平成26～30年度の5年間の平均の状況から、就職については、就職率（就職者数／就職希望者数）は100%と極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業、建設業、情報通信業及びサービス業等となっている。

進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）は100%と極めて高く、進学先も専攻の分野に関連した大学の科学技術系の研究科等となっている。

当校の専攻科生は、修了時に、大学改革支援・学位授与機構へ学士の学位授与申請を行っており、平成26～30年度の5年間の修了生の学位取得率の平均は94.5%となっており、学位取得者数は104人となっている。

これらのことから、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果がおおむね認められると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 専攻科課程の就職について、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業、建設業、情報通信業及びサービス業等となっている。進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も専攻の分野に関連した大学の科学技術系の研究科等となっている。

【改善を要する点】

- 成績評価や単位認定基準に関する学生の認知状況を学校として把握するための取組は十分とはいえない。
- 学修単位科目において、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握していない。
- 成績評価結果について、意見申立の機会を設定していること及びその期間を学生に周知する取組は十分とはいえない。
- 成績評価資料が適切に保管されていない。
- 学校として成績評価の妥当性の事後チェックを実施しているとはいえない。
- 修了認定基準に関する学生の認知状況を学校として把握するための取組は十分とはいえない。

- 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）からの意見聴取を行っていない。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

（１）高等専門学校名 釧路工業高等専門学校

（２）所在地 北海道釧路市大楽毛西 2 丁目 3 2 番 1 号

（３）学科等の構成

準学士課程：創造工学科

専攻科課程：建設・生産システム工学専攻 電子情報システム工学専攻

（４）認証評価以外の第三者評価等の状況

特例適用専攻科（専攻名：建設・生産システム工学専攻 電子情報システム工学専攻）

J A B E E 認定プログラム（専攻名：生産情報システム工学）

（５）学生数及び教員数（令和元年 5 月 1 日現在）

学生数：780 人 教員数：専任教員 76 人 助手数：0 人

2 特徴

釧路工業高等専門学校（以下、本校）は、地域産業界の強い要望により実践的技術者を養成するための高等教育機関として、昭和 40 年度に機械工学科、電気工学科、建築学科の 3 学科をもって設置された。その後、昭和 45 年度に電子工学科、昭和 61 年度には情報工学科が増設された。平成 16 年度には、既設 5 学科の上に専攻科を設置し、より高度な専門知識と技術を教授し、創造的な研究開発や先端技術に対応できる人材を育成するために複合・融合的な工学専門領域の教育を目指して、建設・生産システム工学専攻及び電子情報システム工学専攻の 2 専攻からなる専攻科が設置された。

平成 28 年度に、情報工学、機械工学、電気工学、電子工学、建築学の各専門分野を融合し、地域社会や産業界で必要とされる横断的な専門知識や問題解決能力を身につけた地域創成を担う人材を育成するため、これまでの 5 学科を改組し、創造工学科を設置した。

この間、平成 7 年には地域連携を促進するために、産学官共同研究・連携推進協議会を設置し、平成 12 年度に本校の地域産業界への貢献、それを通じた実践的技術者教育の一層の充実を図るために、地域共同テクノセンターを創設した。さらに平成 17 年 6 月には、この協議会を発展的に解消し、本校を支援し活用することを目的として、地域企業や団体、個人会員から構成される外部組織の釧路工業高等専門学校地域振興協力会を設立していただいた。平成 17 年度以降、地域振興協力会主催による本校専攻科生の研究発表会が毎年開催され、本校の研究シーズを地域産業界に発信し続けている。

本校は、北海道東部の十勝、釧路及び根室 3 振興局管内における唯一の工学系高等教育機関として、開校以来 6、500 名を超える卒業生を社会に送り出すとともに、地域との連携を行なってきた。卒業生は企業技術者、教育研究機関の教育・研究者として活躍している。また、本校には電気系 3 学科、建築学科があるなど、ユニークな学科構成となっている。

本校の理念は、創造性のある実践的技術者の育成と地域貢献・地域連携である。創立以来 50 年の伝統をもつ校訓は信頼・努力・明朗であり、教育目標は(1)人格をそなえ、自己を律する人物を育てる、(2)広い視野を持ち、創造力豊かな技術者を育てる、(3)チャレンジ精神に富んだ人物を育てる、としている。本校では、この理念と目標に基づき、自己の基盤となる専門分野の基礎知識を備え、多様な技術的課題に対するエンジニアリングデザイン能力、コミュニケーション能力をもつ技術者の育成を目指して、教育・研究、地域連携を行なっている。また、学業の他に、技術者を目指す者の人間教育の一貫として、課外活動を重視し成果を上げており、平成 23 年度には「第 4 回高専における設計教育高度化のための産学連携ワークショップ」における 3 次元デジタル設計造形コンテスト優勝などの実績がある。

釧路工業高等専門学校

本校の教育プログラムが国際的な学士教育課程のレベルにあることを立証し、学生及び社会の期待に応えるため、平成 18 年度に「生産情報システム工学」教育プログラムとして工学（融合複合・新領域）関連分野で JABEE 認定を取得し、さらに平成 29 年度には継続認定を取得した。

平成 27 年度に学位授与機関である大学改革支援・学位授与機構から、大学教育に相当する水準の教育を行っているとし、学位規則第 6 条第 1 項に規定する学士の学位授与に係る特例適用専攻科の認定を取得した。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 釧路工業高等専門学校の使命及び目的

本校は、北海道東部に位置する工学系高等教育機関として、「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」（学則第1条）ことを目的として設立され、地域産業の発展に貢献できる技術者、国内外で活躍できる技術者の育成、また、産業界への技術支援、技術者のキャリアアップ教育、地域住民の生涯教育や社会活動への支援を任務としている。これらの実現のために「創造力、問題発見・解決能力をもち実践力となる技術者を育成し、また地域の社会的・技術的要請に応え、地域と連携し、地域に貢献する」ことを理念とする。

本専攻科は、5年間の高等専門学校における教育の基礎の上に、より深く高度な専門知識及び技術を教授し、これまでに培われてきた実践的技術者としての素養に加え、より高度な技術開発能力と研究能力を身につけた創造型技術者の育成を目的としています。

2. 養成すべき人材像

本校には、上記の理念の下、本校設立以来の校訓として「信頼・努力・明朗」があり、教育目標は（1）人格をそなえ、自己を律する人物を育てる、（2）広い視野を持ち、創造力豊かな技術者を育てる、（3）チャレンジ精神に富んだ人物を育てる、である。これらの教育目標の下で養成すべき人材像として、準学士課程の学生については「実践的・創造的技術者」を目指し、専攻科課程の学生については「高い課題設定・解決能力を備えた実践的・創造的技術者」を目指すこととしている。

3. 釧路工業高等専門学校の学習目標

【準学士課程】（実践的・創造的技術者）

- A：（技術者として社会に貢献するために） 人類の歴史的な背景、文化や価値観の多様性を理解し、地球的規模で社会問題や環境問題を考える基礎能力、および技術が社会や環境に与える影響を認識し、技術者が社会に対して負っている責任を理解する基礎能力を身につける。
- B：（地域・社会に貢献するために） 地域の産業や社会の抱える課題に対処できる基礎能力を身につける。
- C：（技術的課題を解決できるように） 工学の幅広い基礎知識（数学、自然科学、情報技術、基礎工学）を修得し、それらを応用する能力を身につける。
- D：技術者として自己の基盤となる専門分野の知識を修得し、それを応用する能力を身につける。
- E：技術的課題を分析・総合し、解決するための計画をたて、その計画を実行して課題を解決する基礎能力を身につける。さらに、チームワークで仕事をする基礎能力を身につける。
- F：文章、口頭、図表や視覚的な方法によって、効果的にコミュニケーションができる基礎能力を身につける。すなわち、日本語で論理的に記述し討論する能力、および簡単な論理的文章を英語で記述し、基本的な英会話によるコミュニケーションを行うための基礎知識を身につける。
- G：（技術の進展や社会の変化に対応できるように） 継続して専門知識や関連する分野の知識を学習する習慣を身につける。

【専攻科課程】（高い課題設定・解決能力を備えた実践的・創造的技術者）

- A：（技術者として社会に貢献するために） 人類の歴史的な背景、文化や価値観の多様性を理解し、地球的規模で社会問題や環境問題を考える応用能力、および技術が社会や環境に与える影響を認識し、技術者が社会に対して負っている責任を理解する応用能力及び技術者としての倫理観を身につける。

- B：（地域・社会に貢献するために） 地域の産業や社会の抱える課題に対処できる応用能力を身につける。
- C：（多様な技術的課題を解決できるように） 工学の幅広い基礎知識（数学、自然科学、情報技術、設計・システム系、情報・理論系、材料・バイオ系、力学系、社会技術系の基礎工学）を修得し、それらを応用する能力を身につける。
- D：技術者として自己の基盤となる専門分野の知識（専門応用系、工学実験系、問題解決系、実務対応系）を修得し、それを応用する能力を身につける。
- E：多様な技術的課題を分析・総合し、解決するための計画をたて、その計画を実行して課題を解決するデザイン能力を身につける。さらに、チームワークで仕事をする能力を身につける。
- F：文章、口頭、図表や視覚的な方法によって、効果的にコミュニケーションができる応用能力を身につける。すなわち、日本語で論理的に記述し討論する能力、および簡単な論理的文章を英語で記述し、英会話によるコミュニケーションを行うための基礎知識（英検準2級以上またはそれに相当する能力）を身につける。
- G：（技術の進展や社会の変化に対応できるように） 日本語だけではなく英語も使用して、継続して専門知識や関連する分野の知識を学習する習慣を身につける。これらを明確に示す。

4. 釧路高専三つの方針

釧路高専では三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を定めている。

（1）【準学士課程】（本科）

○ディプロマポリシー

本校では、学則に定める所定の単位を修得し、学習目標に定める実践的・創造的技術者としての能力及び各コース・各分野に下記の能力を身につけ、5年間の課程を修了した者に対し卒業を認定する。

① スマートメカニクスコース

情報工学分野と機械工学分野を融合し、様々な機能を実現するために製品に組み込まれるコンピュータシステム技術、高度情報化社会を支えるプログラミング技術、人間と機械間の情報のやり取りや情報の流れを制御するためのシステム技術、人間と機械・システム間の橋渡しをするマンマシンインターフェース技術、機械とセンサーやコンピュータ技術を結合させて機械の高度化を図るメカトロニクス技術等を活用することができる、高度な能力を修得した者。

・情報工学分野

情報工学分野は、スマートメカニクスコースの中で、特に大量の情報を効率よく「取得」「加工」「蓄積」「伝達」するなどの情報工学を中心とした技術等を活用することができる高度な能力を修得した者。

・機械工学分野

機械工学分野は、スマートメカニクスコースの中で、特に「エネルギー」「情報」「機械材料」をつくり出す“ものづくり”などの機械工学を中心とした技術等を活用することができる高度な能力を修得した者。

② エレクトロニクスコース

電気工学分野と電子工学分野を融合し、電気エネルギーや計測制御と光・電子デバイス、電子制御と情報通信技術を学び、人々の安心・安全で豊かな生活を支えるために、社会基盤技術から情報通信技術までの、幅広い全ての産業に貢献できる高度な技術等を活用することができる高度な能力を修得した者。

・電気工学分野

電気工学分野は、エレクトロニクスコースの中で、特に人々の暮らしを支える電気エネルギーの「生成」「伝送」「利用」などの電気工学を中心とした技術等を活用することができる高度な能力を修得した者。

・電子工学分野

電子工学分野は、エレクトロニクスコースの中で、特に「電子デバイス」「情報通信」「電子制御」などの電子工学を中心とした技術等を活用することができる高度な能力を修得した者。

③ 建築デザインコース

・建築学分野

建築学分野に関する知識、技術を総合的に学習し、建築構造・材料、建築生産、建築環境・設備、建築計画・設計など建築学の基礎から応用までの幅広い知識・能力を習得した者。

○カリキュラムポリシー

本校では、「ディプロマポリシー」に定める能力を身につけるため、創造工学科及び各コース・分野ごとに下記のとおり定めている。

(創造工学科)

- 1) 第1学年では混合学級とし、国語・数学・理科・社会・英語・専門科目の基礎など、技術者に必要な教養科目を中心に編成している。
- 2) 第2学年から、各分野に配属が決定し、高学年に進むに従い各分野のごとの専門科目が多くなるくさび形に科目を編成している。
- 3) 高学年では、5分野に亘る幅広い知識・技術・応用力等を身につけるため、各分野共通科目である複合融合演習等を編成している。

[スマートメカニクスコース]

情報工学分野と機械工学分野を融合し、それぞれ一つの専門分野を体系的に学び、その後もう一方の専門分野の知識を修得できるようカリキュラムを編成している。

〈情報工学分野〉

情報工学分野では、スマートメカニクスコースの中で、情報工学に関する知識、技術を総合的に学習し、ネットワークの仕組み、プログラミング技術、データベース技術、人工知能（AI）技術など、情報工学の基礎から応用までの幅広い分野を修得できるようカリキュラムを編成している。

〈機械工学分野〉

機械工学分野では、スマートメカニクスコースの中で、機械工学に関する知識、技術を総合的に学習し、力学、設計・製図、材料・加工、メカトロニクス、熱・流体、情報処理技術など、幅広い分野を修得できるようカリキュラムを編成している。

[エレクトロニクスコース]

電気工学分野と電子工学分野を融合し、まずは電気・電子分野の共通基礎科目を学び、その後それぞれの専門分野を体系的に修得できるようカリキュラムを編成している。

〈電気工学分野〉

電気工学分野では、エレクトロニクスコースの中で、電気工学に関する知識、技術を総合的に学習し、電気の基本から始まり、電気エネルギーの作り方や送り方、電気エネルギーを機械エネルギーに変える方法、機械やロボットの仕組みなど、幅広い分野を修得できるようカリキュラムを編成している。

〈電子工学分野〉

電子工学分野では、エレクトロニクスコースの中で、電子工学に関する知識、技術を総合的に学習し、電磁気学、電気・電子回路、論理回路、光・電子デバイス、通信工学、プログラム言語などの電子工学に関する基礎から応用までの幅広い分野を修得できるようカリキュラムを編成している。

[建築デザインコース] 〈建築学分野〉

建築学分野では、建築学に関する知識、技術を総合的に学習し、建築構造・材料、建築生産、建築環境・設備、建築計画・設計など建築学に関する基礎から応用までの幅広い分野を修得できるようカリキュラムを編成している。

○アドミッションポリシー

本校では、創造工学科及び各コース・分野ごとに、受け入れたい人材の「アドミッションポリシー」を定めている。

(創造工学科)

工学を学ぶための基礎学力を備えた人で

- ◎ 技術者になりたい人や「ものづくり」に興味のある人……………夢と創造性
- ◎ 向上心をもって学校生活に取り組もうとする人……………意欲と努力
- ◎ 社会の物事に疑問や関心をもち、よい社会を築こうとする人……………意識と改革
- ◎ 約束ごとを守り、まわりの人たちを尊重する人……………敬意と協調
- ◎ 失敗を恐れず、何度でも頑張ってみようとする人……………勇気と挑戦

[スマートメカニクスコース]

情報工学分野と機械工学分野を融合し、様々な機能を実現するために製品に組み込まれるコンピュータシステム技術、高度情報化社会を支えるプログラミング技術、人間と機械間の情報 をやり取りしたり、情報の流れを制御したりするためのシステム技術、人間と機械・システム間の橋渡しをするマンマシンインターフェース技術、機械とセンサーやコンピュータ技術を結合させて機械の高度化を図るメカトロニクス技術等を活用することができる、高度な技術者を養成します。本コースでは、それぞれ一つの専門分野を体系的に学び、その後もう一方の専門分野の知識を吸収したい人の入学を期待しています。

〈情報工学分野〉

情報工学分野は、スマートメカニクスコースの中で、特に大量の情報を効率よく「取得」「加工」「蓄積」「伝達」するなどの情報工学を中心とした技術者になるため、ネットワークの仕組み、プログラミング技術、データベース技術、人工知能（AI）技術など、情報工学の基礎から応用までの幅広い分野を学びます。そのため、私たちは次のような人の入学を期待しています。

- 1) コンピュータの動作原理やプログラミングに興味のある人
- 2) データベースやネットワークなどの IT の応用技術を修得したい人
- 3) 実践的な技術や専門知識を学習し、IT 社会に貢献したい人

〈機械工学分野〉

機械工学分野は、スマートメカニクスコースの中で、特に「エネルギー」「情報」「機械材料」をつくり

出す“ものづくり”などの機械工学を中心とした技術者になるため、力学、設計・製図、材料・加工、メカトロニクス、熱・流体、情報処理技術など、幅広い分野を学びます。そのため、私たちは次のような人の入学を期待しています。

- 1) 機械が好きで、みずから新しい“ものづくり”に挑戦できる人
- 2) 人のために役に立ち、地球に優しい“ものづくり”に関心のある人
- 3) グローバルな視点に立ち、安全な“ものづくり”に貢献したい人

[エレクトロニクスコース]

電気工学分野と電子工学分野を融合し、電気エネルギーや計測制御と光・電子デバイス、電子制御と情報通信技術を学び、人々の安心・安全で豊かな生活を支えるために、社会基盤技術から情報通信技術までの幅広く全ての産業に貢献出来る高度な技術者を養成します。本コースでは、まずは電気・電子分野の共通基礎科目を学び、その後それぞれの専門分野を体系的に学びたい人の入学を期待しています。

<電気工学分野>

電気工学分野は、エレクトロニクスコースの中で、特に人々の暮らしを支える電気エネルギーの「生成」「伝送」「利用」などの電気工学を中心とした技術者になるため、電気の基本から始まり、電気エネルギーの作り方や送り方、電気エネルギーを機械エネルギーに変える方法、機械やロボットの仕組みなど、幅広い分野を学びます。そのため、私たちは次のような人の入学を期待しています。

- 1) 発電、送電、新エネルギーに興味のある人
- 2) 電波、放送、通信、画像処理に興味のある人
- 3) コンピュータ、ロボット、モータに興味のある人

<電子工学分野>

電子工学分野は、エレクトロニクスコースの中で、特に「電子デバイス」「情報通信」「電子制御」などの電子工学を中心とした技術者になるため、電磁気学、電気・電子回路、論理回路、光・電子デバイス、通信工学、プログラム言語などの電子工学に関する基礎から応用までの幅広い分野を学びます。そのため、私たちは次のような人の入学を期待しています。

- 1) ICT（情報通信技術）に興味があり、新しい情報伝達の仕組み（通信）を築きたい人
- 2) 「もの」の仕組みに興味があり、いままでにない物質（半導体）を創りたい人
- 3) コンピュータで「もの」を測ったり（計測）、自動制御によってロボットを自在に動かしたい人

[建築デザインコース] <建築学分野>

建築学分野は、建築の「意匠と計画」「構造と材料」「環境と設備」に関する技術を学び、「使いやすさ」や「安全性」と共に、「空間の美しさ」を追求できる高度な技術者を養成します。そのため、私たちは次のような人の入学を期待しています。

- 1) 建物の形やつくり方に興味がある人
- 2) 暮らしやすい環境に興味がある人

- 3) デザインすることが好きな人

(2) 【学士課程】(専攻科)

ディプロマポリシー

本校専攻科では、学則に定める所定の単位を修得し、学習目標に定める実践的・創造的技術者としての能力及び各専攻に下記の能力を身につけることを達成した者に対し修了を認定します。

① 建設・生産システム工学専攻

機械工学及び建築学を基礎とする学生に対し、準学士課程で修得した基礎学力、専門的能力をさらに高い水準に上げ、問題解決能力・豊かな発想力をより高めた実践的技術者としての能力を身につけた者。

② 電子情報システム工学専攻

電気工学、電子工学及び情報工学を基礎とする学生に対し、準学士課程の教育で修得した基礎学力を直接活用しながら、高度な専門技術を学ぶことにより、効率よく専門性を高め実践的技術者としての能力を身につけた者。

カリキュラムポリシー

本校専攻科では、専攻科の「ディプロマポリシー」に定める能力を身につけるため、準学士課程のカリキュラムポリシーを引き継ぎ、発展させて、「創造的な技術開発能力、情報の高度処理能力、国際化への対応能力を総合的に兼ね備え、技術者倫理と地域への強い貢献意識をもった高度技術者の育成」を目的としたカリキュラムを編成している。

また、各専攻について下記のとおり定めている。

① 建設・生産システム工学専攻

主として、機械工学及び建築学を基礎とする学生に対し、本科で修得した基礎学力、専門的能力をさらに高い水準に上げるため、問題解決能力・豊かな発想力をより高めた実践的技術者を養成することを目的とし、カリキュラムを編成している。

さらに、学科の共通あるいは境界領域の分野に関しては、建築設計と機械設計の両方の視野のもとで対応できる設計・開発技術者や、地域の特色である低温環境における諸問題に対応できる技術者を育成するカリキュラム編成となっている。

② 電子情報システム工学専攻

主として、電気工学、電子工学及び情報工学を基礎とする学生に対し、準学士課程の教育で修得した基礎学力を直接活用しながら、高度な専門技術を学ぶことにより、効率よく専門性を高めることができるようカリキュラムを編成している。

さらに、互いに関連する境界領域についても学ぶことにより、専門知識に広がりと応用能力を兼ね備えた創造性豊かで高度な研究開発能力を有する高度実践的技術者を養成するカリキュラム編成となっている。

アドミッションポリシー

本校専攻科では、上記の目的を踏まえ、次のような人に入学してほしいと考えています。

- 技術や科学の素養があり、より高度で幅広い技術の修得を目指す人
- 基本的な教養と倫理観を身につけた人

- コミュニケーション能力の向上を目指す人
- 技術的課題に積極的に挑戦する意欲のある人
- 技術を身につけ、地域・社会に貢献する希望のある人